

# 全国銀行協会を騙った 封書送付による詐欺事案の発生！！

本年1月中旬、神奈川県横浜市内において、改元による銀行法改正を口実にしたオレオレ詐欺(キャッシュカード手交型)を多数認知しています。

内容は全国銀行協会を騙る封書が届き、開封すると元号の改元による銀行法改正についてと題する文書が入っており、同文書には

2019年5月1日からの改元による銀行法改正に伴い、「個人情報記入書類の変更・新規作成」「キャッシュカードの紛失・盗難によるATMの不正操作防止」のため、全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードに変更する等記載されており、「銀行名・支店名・口座番号・暗証番号」を同封の「キャッシュカード変更申込書」に記入させ、返信用封筒により、キャッシュカードを送付させてだまし取るものです。

改元という時事ネタを使っており、今後、長野県内にも同様の封書が届くことが予想されることから、新しい手口について広く周知させていただき、注意喚起をお願いします。



## ★ 警察から被害防止のためのお願い ★



- 全国銀行協会がキャッシュカードを送付させることは絶対にありません。
- キャッシュカードの暗証番号は安易に他人には教えないようにしましょう。
- 現金やキャッシュカードを送付させる文書が届いた場合には、詐欺を疑い、家族や警察に相談するようにしましょう。



## 元号の改元による銀行法改正について

平素は、一般社団法人全国銀行協会加盟銀行を日頃よりご利用頂き誠に有難う御座います。

この度、2019年5月1日からの元号の改元による銀行法改正に伴い

「個人情報記入書類の変更・新規作成」

「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」の為、  
全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードへ変更となりました。  
つきましては、下記のとおりお手続きください。

- ・「個人情報記入書類の変更・新規作成」  
銀行法改正によるシステム変更の為、2019年1月1日までに氏名・住所等変更がある  
場合には、別紙記入欄にご記入の上、返送用封筒でご返送下さい。

・「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」

銀行法改正により全金融機関の不正操作防止用キャッシュカードへの変更が2019年より  
順次開始の為、別紙記入欄に【銀行名・支店名・口座番号・暗証番号】をご記入し、  
現在お使いのキャッシュカードを返送用封筒に同封し、ご返送ください。

\* 現在お使いのキャッシュカードを返送後は新しいキャッシュカードが届くまで、  
ご利用出来なくなります。3日程で新しいキャッシュカードが届きますので、  
届き次第後利用可能となります。

\* 尚、この通知が届きましたら、2日以内にお近くの郵便ポストへの、投函お願い致します。  
順次対応の為、対応が大変遅れてしまう恐れがございます。

一般社団法人全国銀行協会

〒100- 東京都千代田区

郵送された文書の内容

## キャッシュカード変更申込書

銀行名	支店名	口座番号	暗証番号			
(例) 銀行	支店	1234567	0	0	0	0

\* ご記入のキャッシュカードのみ、返送用封筒でご返送お願い致します \*

\* 通帳のみの御口座の場合には、返送しないで下さい \*

フリガナ		銀行印
氏名		
フリガナ	〒	
住所	都道 府県	
TEL	携帯電話	

\* 住所・電話番号等変更がある場合は記入をお願い致します \*

一般社団法人全国銀行協会

キャッシュカード変更申込書の内容